

## 第 15 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年1月25日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守  
教育長職務代理者 白川 太  
教育長職務代理者 飯室 元邦  
委員 和田 一枝、野田 清紀、武者 稚枝子

出席職員 教 育 監 渡井 渡  
教 育 監 小川 巖  
学力向上対策監 井上 耕史  
総務課長 小島 良一  
福利給与課長 柏木 精一  
学校施設課長 望月 啓治  
義務教育課長 青柳 達也  
高校教育課長 手島 俊樹  
社会教育課長 岩下 清彦  
スポーツ健康課長 赤岡 重人  
学術文化財課長 小澤 祐樹  
新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹  
国体推進室長 三井 勉  
企画調整主幹 成島 春仁  
総務課総括課長補佐 草間 聖一  
政策企画監（総務課課長補佐）古澤 善彦  
総務課課長補佐 篠原 孝男  
総務課課長補佐 望月 明男  
総務課副主幹 保垣 利恵

傍聴人 0 名

報道 0 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

### 1 議 案

第 31 号 「第 3 次山梨県子ども読書活動推進実施計画（仮称）」（素案）に対する県民意見提出制度の実施について

〔説明〕社会教育課

野田委員 一番問題なのは課題のほうの学校以外で読まないとか、授業以外で、そのところがちょっと問題なんじゃないのかなと思うんですね。第 4 章の数値目標なんだけど、小学校、中学校で、この 14%とか 25%という中途半端な数値目標ってどこから出てくる。

岩下課長 根拠がございまして、これまでの経緯の中、全国の数値と比較をする中で設定させていただいております。山梨県の場合、全国に比べてかなりいい数字は出ているんですけども、そうは言っても全国との差を詰められているようなところもあります。そういった中で、全国の数字、山梨県のこれまでの経緯の中からこの数字を算出して出させていただきました。

教 育 長 具体的に 14%という数字はどこから出てきたか教えてください。

野田委員 これ見るとね、学校において一斉読書活動の普及というところは全国レベルでかなりいいのね。でも、学校以外の読書活動が不十分。全国からいくとかなり

低いじゃないですか。こういうのは本来の意味での読書習慣を身に付けるということが付いてないという意味じゃないの。

第1章の真ん中のところの学校における一斉読書活動の普及というところを見ると、全国平均よりいいでしょう。特に中学校なんて100%すばらしい成績ですね。だけど、今度はその右側の課題のところへ行って、学校以外での読書活動が不十分というところまでいってかなり低いじゃないですか。それを考えると、本来の読書習慣、要するに学校以外でも家とか、趣味で読書するとかというほうが少ないんじゃないのかなと。本来はここを改善するべきなんじゃないのかなと思って。

岩下課長

おっしゃる通りです。

教育長

その右の課題の下に書いてある黄色の枠の中に『家庭・地域において読書時間は十分確保してきてない』ということが重要視していると、そういうことでのいいの。

岩下課長

はい、そうです。

決まった時間、学校で、例えば朝読書というような形で毎日10分間とか決めたところはかなり実質高くなっているんですが、それ以外に自分から進んで図書館に行ったりとか、自分で家で本を読んだりという部分がまだ不十分なところがあるという。

教育長

それを左下のほうの黄色の枠の実施計画の重点取り組みの中に反映させているということでのいいの。

岩下課長

はい、そうです。

教育長

真ん中の上のね、今、野田委員さんが言われた学校における一斉読書活動の普及は数字が良くなっていて、その下の家庭内で親子で本を読む機会の増加。家庭だよ。それが例えば中学校は16.7%が44.7%って、2倍以上に機会が増えているのに、右側の課題の2つ目の黒ぼつで学校以外の読書活動が不十分で中学校が数字が悪くなっているじゃないですか。これはどうやって考えればいいの。

家庭での本を読む機会は中学校はものすごく増えたけれども、学校以外の読書活動が不十分だっていう割合が高まっているのは、これはどうやって見るんですか。どういう考えなんですか。

岩下課長

真ん中の家庭はあくまでも家庭の親子でというふうに限定しているところをございまして、右側の課題は、それ以外、学校以外全てが含まれてきていますので、例えば放課後とか、休みの日に図書館に行くとかというふうなところが左側のほうには反映されていないんですよ。あくまで親子読書と言うんですか、家読、家の中で親子で読むところについては改善されているというけれども、それ以外の家庭以外のところがまだ不十分だというふうなことです。

和田委員

各学校で家読の取り組みを結構、今、していますよね。それで多分良くなっているんじゃないかなと思うんですけども定着はしてないというか、そういうことが、実際には、言われればするけれども、それが本物になってないということですかね。

岩下課長

そういうことですね。

和田委員

小学校なんか、高学年になるとだんだん本を読まなくなることがいろいろ出てきたり、学校なんか休み時間になると委員会活動とか、人によってはそういう活動があったりして、中々本を読んでいる時間がなかったり、放課後に活動がありますよね、部活があったりとか、それは山梨県だけじゃないと思うんですけども、そのへんも難しかったり。でも、本を読んでいる子でも漫画の本は読んでいるとかという子がいて、この本というのは多分漫画の本は入ってないですよ。あとはスマホをしているとか、あとは塾に行っているとか、小学校の場合だったらスポ少に行っているとか、ということも大きいのかなと。

だから家に帰ってからどんな生活をしているかということもきちんと把握した上で、どういう取り組みが可能かということを考えていかないと、中々学校

だけでこういうことはとても難しいし、親の意識も変えていかなきゃいけないし、親自身が、今、本をあまり読まなくなっているから、家庭で本を読んでいる姿というのを子どもがあまり見てないというところもあるかと思うんですけど、そのへんを、結構取り組みは難しいかなという感じがします。

岩下課長 課題の困ってある4つの一番上の『家庭・地域において読書時間が十分確保できていない』というのが、その、多分子どもはその本を読まないということではなく、今、先生おっしゃるように、塾ですとか、スポ少ですとか、そういった中で読みたくても読めないという状況もあるということで、確保できていないということにさせていただいています。

飯室委員 実施計画5年間という、ものすごい長いスパンですね。結構、これを見ていると、何か直近の1年間をやれば良いというような、そういう計画ですね。でも5年間になると電子図書とか、そういうものも間違いなく入ってくるんですよ。そういう先のことも加えて実施要項等々に入れておかないと、これは何か全然そういう時代に反している。ただ机上の資料を作って、それをただ追いかけていけばいいという、そういうのが何か感じですよ。もう少しやっぱり見える化で具体的に。これから先、特に子ども達なんかそういうのを一番敏感に対応すると思いますので、そういうチャンスなんか早く与えてやればかなり前に行くと思うんですよ。本当にそのところをぜひ加えて、よろしく願います。

和田委員 それから、いいですか。  
今、小さい子どもどんどんスマホを手にしたりして、スマホ育児なんていうふうな言葉もあるんですけども、病院とか、大勢、公共の場所に行った時にどうしても子どもが泣き止まないと、スマホを与える子どもが静かになって、それは周りの人が子どもがうるさいというふうなサインを送るからということもあって、困ってやる場合もあるんですけども、結構小さいうちから触れているということもあるので、できるだけ視力の低下という問題もあるので、小児科の先生たちはできるだけそういうものは早くから触れさせないということもあるんですけども、その代わりに親が、時間が取れるかどうか分からない。できるだけ読み聞かせをしてあげるとか、本の面白さというのを伝えてあげるのは小学校に上がったからの段階もですが、その以前の、やっぱり幼児期からそういう、ここにもありますけれども、読書習慣というのを親自身もそのへんはがんばってもらおうような形で啓発をしていったらいいのかなということが1点。  
それからボランティアの育成で、読み聞かせなんかも、学校ではしてくださる方をお願いしているんですけども、本のことにとっても詳しい方がいるんですけども、そうでない方もいるんですが、山梨県のNPOで子ども図書館というのがありますよね。あそこで子ども達にどんな本を与えるか。何でも読めばいいというんじゃなくて、いろいろな本の中から子どもの成長にとってどんな本が必要かということをすごく勉強されているんですけど、その講座を受けるんですけど、講座を1年間で本当に20講座くらいあるんですけど、そういうのを自己負担で出しているんですよ、ボランティアの方々、ボランティアをやってもいいという方達が。できれば、8万くらいかかるのかな、年間。できればそういうのがちょっと補助が出たりとかという、ボランティアを育てるという意味でしていただけるといいのかなとちょっと思いました。

武者委員 ちょっとまず質問なんですけれども、家庭内で親子で本を読む機会ということでも、小学校は分かるんですけども、中学校はどんなふうに親子で読む機会というのは、ちょっと考えて分からなかったんですけども。

岩下課長 家読ということで、これまでも取り組んできていることなんですけれども、その中で親子で本を読みましようというようなことで、小学校、中学校、呼びかけをしています。

武者委員 小学校の場合は、以前、私の子どもの時、本を持ってきて、同じ本を子どもも親も読んで感想を書かせて提出するというのがあったんですけども、中学生の場合はどんな感じですかと思うんですけども。

- 岩下課長 中学校では、学校のお便りで広く呼びかけるですとか、おすすめの本を紹介するとか、また資料を配布する等しながら、学校からも周知をして図っていただく中で取り組みをしていただいています。
- 武者委員 同じ時間で親も本を読みましょと、別の本でもいいですけどということなんですね。  
分かりました。
- 岩下課長 親子で一緒に本を読むとか。
- 武者委員 この読書を推進するのは、国が法律で決めるくらいですから、情緒教育の情緒ですとか、あと教養を付かせたいというようなことも目的にあるかと思うんですけれども、自分自身の経験で、もう中学生ぐらいになりますと、今だと読みやすい本ってたくさんあると思うんですね。先程、委員さんからお話ありましたように、どうしても漫画にいつてしまう。辞書とか、あと歴史書とか、全部、勉強なんかも、参考書も今は漫画になっていたりするようなことが多いようなんですけれども、やっぱり活字を読んで、速読だけ読んで、自分で想像を膨らませたりとか、あるいは読んで、ザッと読んで要旨をまとめる、中でまとめるなんていうことは訓練だと思うんですよね。あと日本の文化とか見るためにも、明治・大正とかに書かれた本ってどうしても、大人が読んでみてもやっぱりちょっと読みづらかったりするけれども、中学生ぐらいって果敢にそういうのに、分からないんだけど何かいいという、いいらしいからとりあえずがんばって読んでみようみたいなところができる年代だと思うんですね。  
自分の経験で、やっぱり中学の時に、学年で本を、6クラスあったんですけれども、6種類、1クラス50人だったので50冊ずつ買ったんですね。毎月、毎月、A組は、今回は課題はこの本みたいな形で、クラスで毎月、毎月回って来たんです。勉強と一緒にそれは大変だったんですけれども、読んで必ず感想文を提出すると。かなり固い、難しい、とても学校でそういうふうにはやらなければ、ちょっと読まない、それこそ明治・大正文学全集の中の本みたいな感じだったんですけれども、その時は大変だったんですけれども、今になってみるとそれがすごく役に立っているなあと思われたので、ちょっと、小学生では何でも好きな本を読むよというのはいいいと思うんですけれども、もし、せっかく、本腰を入れて山梨県でやるのであれば、大変でいろいろ初めは反発があるかもしれないですけれども、ちょっとそういった硬派の、これはでも日本人だったら知ってほしいよねというような本を、あえてそういうふうにはやってみるといいのかななんて思いました。  
そうじゃないと親のほうを読んでなかったりするの。また、一緒に子どももって言えば、今、お話ありましたように、大人がスマホをやったり、テレビを見たりとかしているのに、子どもに本を読めと言っても、これは無理な話ですね。だから本当に本、楽しいよということを、親のほうにも啓蒙しなくちゃいけないし、多分、そういった図書館がすごく充実しているところが山梨県は多いという印象がありますので、本当に本好きの人の近くに子どもの本と、面白い読んでみたい、あれ読んでみたい、ワクワクする、これ面白かったとよってというので、推理小説、何でもいいんですけれども、そんなふうな形で本を読んでいるのってカッコいいよね、電車の中で見ている時も、本読んでいるのってカッコいいよねというような雰囲気ちょっと、山梨って本読んでいる人多いよねというような感じになったらいいかななんて思いました。
- 教育長 ありがとうございます。
- 岩下課長 先程の14%のところですが、すみません、遅くなりました。  
国が10年間で不読者を半減させるという目標を掲げています。山梨県の場合、現状、かなり国よりもいい水準にありますので、5年間で60%というようなところで14%。現在、22.9のところは60%で14%。中学校41.6%の60%で約25%ということで掲げさせていただいております。  
それから、この計画は、一応5年間というふうにしてありますけれども、本文の3ページのところに挙げさせていただいたんですけれども、実施期間について5年間としていますが、今後の国や県の動向や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うというふうにしてあります。  
また、スマホについても、急速に普及してきているわけで、政府の中で急遽11ページのスマホとの状況のところを挙げさせていただいております。  
また、この部分については、良い、悪いというようなことではなく、その良さを生かすことができるような取り組みを展開していくとか、また学校だけでは

なくて、家庭や地域と連携した取り組みが大切ですよということで課題として挙げさせていただいているところです。

教 育 長 さっき、武者委員さんからも話があったんですけども、漫画の取り扱いって、漫画って、図書館に行く結構漫画ってあるんですよ。漫画っていうのは、読書の、先程、和田委員さんが入らないと言ったんですけども、漫画って本の中に入れてないという位置付けでいいんですか。

岩 下 課 長 物によっては学習漫画のようなものは入っていて・・

教 育 長 学習漫画ね・・つまらないんだよな。  
これ別に、私、漫画って大好き。例えば三国志を漫画で読んで、横山光輝さんを読んで、面白いなって言って吉川英治さんにいくんですよ。『項羽と劉邦』も同じね。多分横山光輝さん。歴史漫画がものすごく多いので、あれを読むとね、司馬遼太郎さんのところにいくんですよ。だからもっと深く。  
漫画の位置付けも昔と違って、例えば『おそ松くん』とか、『がきデカ』とか、それがいいかどうかって、世の中に何か役に立つかと言うと分からないんですけども、コミックも、もしかすると何かいいきっかけになる、使い方はあるんだろうと思うんですけどね。  
もう一つ、私もみなもと太郎という作者の『幕末風雲記』という、これはものすごく史実が細かく書いてあって、そうすると本を読むんですよ。だから漫画の使い方って、コミックの使い方って、もしかすると図書館だとかで、学校教育で使えるかどうか分からないんですけども、何か使い方があるのかなとは思っています。  
漫画って要約をするから、裏はもしかすると浅いのかもかもしれないけれども、例えばこれも要約版です。今、飯室委員さんからのものすごくいい話が出て、電子書籍だとかという話があって、多分、こちらのほうにはその記載が多分あるんですよ。これは要約版で、これをきっかけに、こういうところで実際に中を見るといろいろ、「ああ、ここまで書いてあるのか」という話がある。これって漫画と同じ役割を持っているんだと思うんですよ。これをいかにうまく書くかによって、こういうところの計画の中に興味を持ってもらうかというのは、市町村さんだとか学校の皆さんだとか。だから、これが漫画の位置付け、漫画もこういう位置付けを持っているんだろうと思うんですけど。  
これは今の学校教育、私は良く知らないので分からないんですけども、使い方って、やっぱりあるのかなとは思っているんですよ。どうでしょうかね。

野 田 委 員 うちなんかもね、漫画で学べる、決算書の読み方とか、会社の経理のやり方とか、そういうのを、とにかく買ってこいって言うね。一番最初に入るには、そのほうがフワッとでもいいから全体像が分かる。要するにこれのもっと簡単版ですよ。でイメージがつかめるとだんだんこれに則って、最終的にはこっちにいくみたいなパターンでやるんですよ。  
僕もね、教育長と同じ、横山光輝の『三国志』を読んで吉川英治へいったパターンが、『項羽と劉邦』も同じだななんて思って聞いてましたけれども。それを僕は、漫画というのは、漫画が駄目なんじゃなくて、漫画も表現手段の手段だと思っているから、それはありだと思う、十分。

教 育 長 漫画にも一律で括るんじゃなくて、使い方によっては生きる漫画もあるんでしょうね。0か100じゃないかと思うんですけどもね。そんなことも今後、この読書の中いきなり漫画と入れると誤解を生むから、いろいろ使い方はあるんだろうと思うんですけどね。  
ありがとうございました。

#### 【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告 な し

[ 教育長閉会宣言 ]